

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000631 矢川原浄水場消石灰注入設備整備工事
	履行場所	南相馬市原町区矢川原字堂ノ内地内
	種類	工事
概要		消石灰注入設備点検整備 ・空気圧縮機 一台 ・未溶物槽攪拌機 一台 ・交換部品 一式
相 手 方	名称	株式会社クレハ環境
	代表者	代表取締役社長 佐野 健
	所在地	福島県 いわき市 錦町四反田30番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事では、消石灰注入設備の機器の一部更新と点検整備を行う。 更新と点検整備には試験運転調整などが必要なことからメーカー独自の技術力が必要であり、既設設備を製造・設置した当該業者でしか施行できないことから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000634 牛越浄水場 ろ過機バタフライ弁交換工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内
	種類	工事
相 手 方	名称	水ingエンジニアリング株式会社 東北支店
	代表者	支店長 野口 良太
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡二丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、各施設の浄水機能を維持し円滑な運用を図るため、圧力式ろ過機のバタフライ弁交換を行うものである。</p> <p>水ingエンジニアリング株式会社は既存装置の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ確かな施工が見込まれるものである。また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000637 高松第一マンホールポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字植松地内
	種類	工事
概 要		No. 1 ポンプオーバーホール 3.7kw 1式
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 山根 良一
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡3-4-1アゼリアヒルズ17F
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は既存装置の特約店業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の部材が製造業者特有になるため、市内業者での施工は困難であり、当該業者以外では機器の性能維持が困難なことから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000672 市民文化会館マーカスドア修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目地内
	種類	工事
概 要	建築工事	・東側搬入口ドア修繕 ・ドア部品交換 一式
相 手 方	名称	石川建設工業株式会社
	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市 原町区大町三丁目30番地
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 令和元年5月24日に市民文化会館大ホール搬入口マーカスドアが経年劣化により破損し、破損箇所については、指定管理者（公益財団法人南相馬市文化振興事業団）が応急措置をしている。しかし、施設の安全性について建築住宅課（監督員）に確認を依頼した結果、ドアが閉まらないため機械警備が行えず、大ホールの催しの音が漏れるなど、施設の防犯と騒音等から市民に被害を及ぼすおそれがあると診断を受けた。このため、早急な改修工事が必要である。 市民文化会館のマーカスドアは、特殊な設計と施工により設置されているが、上記業者は元請業者で業務を熟知している。また、地元業者のため対応が早いと見込まれることから、上記業者と契約することが望ましい。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局生涯学習課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000700 原町第一下水処理場第1-2消化槽攪拌機修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	工事
相 手 方	名称	三機環境サービス株式会社 東北営業所
	代表者	所長 神谷 俊一
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町二丁目8番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は既存装置を設置した施工業者であり、消化槽内に存在するガス対策や、据付に装置特有の特殊器具と技能が必要なことから、上記業者以外には工事履行ができないため随意契約とするもの。</p>	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000711 市民文化会館舞台機構改修工事
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目地内
	種類	工事
相 手 方	名称	三精テクノロジーズ株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 石田 貴裕
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区中央二丁目10番12号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	<p>市民文化会館の舞台機構制御盤は、大ホールの舞台機構に設置されている各種電動・油圧機器類を遠隔操作するためにスイッチを集約した重要な機器である。</p> <p>舞台機構制御盤は当該業者の独自設計・施工によるものであり、改修には独自の技術力と舞台機構の構造や動作を熟知していることが必要であることから、他の業者での実施は困難であるため、当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局生涯学習課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000728 わんぱく城大規模改修工事
	履行場所	南相馬市原町区北泉字地藏堂地内
	種類	工事
	概要	わんぱく城大規模改修 1式
相 手 方	名称	株式会社中村製作所
	代表者	代表取締役 朝倉 辰夫
	所在地	千葉県 松戸市 小山510番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該工事は北泉海浜総合公園にあるわんぱく城の改修工事であり、部材の交換修理を含む大規模な修繕を行うものである。 わんぱく城はスウェーデンのアネビー社製の遊具であり、そのアネビー社の製品を取り扱っている業者は、正規代理店である当該業者のみである。 このことから、他の業者では対応が不可能なため、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部都市計画課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。